

第 1 回検討会での指摘事項について（一覧）

第 1 回検討会での該当箇所	指摘事項等（発言者）	対応
資料 3 1. 規制対象施設	条約では Waste incineration facility となっているが、日本で一般的な廃棄物焼却は熱処理であるため、規制対象施設を検討する際に漏れがないようにする必要がある。（高岡委員）	御指摘の点を踏まえて、バーゼル法の既定も引用しつつ、規制対象施設の要件案を作成した。 →資料 3
資料 3 2. BAT を適用した場合の排出限度値	次回検討会では排出実態調査の最新データだけでなく、過去のデータも併せて整理した形で示していただきたい。（坂本座長） 測定データだけで判断するのではなく、操業状況について事業者に対するヒアリング等も実施し、総合的に判断してほしい。（中杉委員）	排出実態調査の最新データだけでなく、過去のデータについても整理した。 →資料 2 全体の分布から外れたデータを中心に、事業者から提供された NOx、SOx、ばいじん等データを確認するとともに、必要に応じて操業状況についてのヒアリングを行った上で解析を行った。 →資料 2
資料 3 参考 2 インベントリー	下から 2 番目の「廃棄物の中間処理施設」について、何らかの推計値を示す必要があるのではないか（貴田委員） 「廃棄物の中間処理施設」の注釈で「廃棄物焼却処理を除く」という記載があるが、焼却処理以外の方法で水銀が排出されるのかどうか検討する必要がある（坂本座長）	平成 28 年度において、廃棄物の中間処理施設からの水銀大気排出量の推計方法を検討する。 規制対象施設の検討に当たり、御指摘の点を考慮して案を作成した。なお、破砕等の熱処理以外の処理方法については、答申において条約の規制対象施設とすることが示されているため、対象外と考える。 →資料 3
参考資料 5	<ul style="list-style-type: none"> ● 諸外国の水銀排出基準一覧について、排出基準値設定の根拠となる測定データや測定方法を提示していただければ今後の議論に有益である。（足立オブザーバー） ● 測定対象となる水銀形態、水銀排出濃度を平均化する時間等、排出基準を検討する際の参考となるような形で情報を整理していただきたい。（坂本座長） 	情報が得られた部分を追記した。 →参考資料 3

第1回検討会 での該当箇所	指摘事項等（発言者）	対応
資料5	炉内脱硫の有無等の条件で水銀排出量は異なると考えられるため、適切な分類でデータを示していただきたい。（坂本座長）	御指摘の点を考慮して排出実態調査の結果考察を行った。 →資料2
	非鉄製錬の場合、特に二次製錬で、銅、鉛、亜鉛によって水銀の排出濃度にばらつきがあるため、排出基準はできるだけ細分化して検討いただきたい。（清水オブザーバー）	排出実態調査の考察及び排出濃度の案の検討にあたり、一次製錬／二次製錬の区別及び銅・鉛・亜鉛の区別に留意しつつ検討を行った。 →資料2、資料3
	測定タイミングもデータに影響を与える。環境省調査も事業者による自主測定もどの程度の間隔で測定した結果なのかが分かるように示して欲しい。（坂本座長）	環境省調査では、連続する2日間で計5回のサンプリングを行った。事業者の自主測定は、1日1回サンプリングで、数日～数ヶ月間隔をあけて測定した結果が提供された。
	全体のプロセス或いは削減率を見る上でバランスの取れたデータか判断するため、概算でも水銀フローのデータを提出いただきたい。（守富委員）	対象分野における水銀のフローを示した。 →参考資料1
	一般廃棄物焼却施設は、データを保有する自治体から情報をさらに集め、Nを増やしてほしい。（近藤委員）	委員事業者からも追加提供いただいたデータも追加して検討を行った。この他、既存文献の整理も行っているところ。 →資料2（連続測定の移動平均図も掲載予定）
分析・サンプリング手法の検討	排出基準値を決める際に、分析・サンプリングの手法も同時に検討すべき。正確な排出量把握には粒子状水銀のバッチ測定も必要だが、実効性の観点から24時間バッチ測定は困難なため、頻度を検討する必要がある。（高岡委員）	水銀大気排出測定方法検討会で議論する。